

12/25
日福

16年度予算案

生活保護受給者支援抜ける

医療扶助使途をチェック

政府は二〇一六年度予算案で「二億総活躍社会」の実現に二兆四千億円を配分した。一五年度補正予算案には約一兆二千七億円を計上、手厚さを演出したが、最も経済的に困窮している生活保護受給者の自立支援策は抜け落ちていく。一方で、受給者の医療費である医療扶助は抑制に向け、使途をチェックする事業を新たに来年度予算案に盛り込んだ。

厚生労働省によると、来年度の生活保護費の予算額は二兆八千七百一十億円で本年度とほぼ横ばいだ。受給者数も二百十六万人台で高止まりしている。受給者の半数は高齢者だが、約二割は現役世代だ。

だが、現役世代の受給者への社会復帰に向けた就労支援策などは盛り込まれなかった。厚労省の担当者は「二億総活躍に直接結び付けた事業はない」と認める。

一方で、厚労省は受給者の医療費抑制に向けた新規事業に「適正受診指導等の強化」事業を盛り込み、事業費二億一千万円を計上した。福祉事務所が依頼する看護師や薬剤師らが、受給者の受診や薬の処方状況などをチェックする。保護費の半分を占める医療扶助の削減を狙う。

無駄な医療費の削減は必要とはいえ、生活保護問題対策全国会議の小久保哲郎弁護士は「受給者の多くは

何らかの疾病を持ち重症化している人もいる。医療費の適正化という名目の下に必要な受診を手控え、健康が悪化しないか懸念する」と話した。(我那覇圭)